

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年4月26日（金）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 間野委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 奥山委員 坂本委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成 25 年 4 月 26 日（金）午後 2 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
横浜市教育振興基本計画 平成 24 年度期末振り返りについて
- 3 審議案件
教委第 2 号議案 平成 25 年度教育委員会運営方針について
教委第 3 号議案 横浜市立学校管理運営規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について
教委第 4 号議案 平成 26 年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について
教委第 5 号議案 平成 25 年度歳入歳出予算案（5 月補正）に関する意見の申出について
- 4 報告案件
教委報第 2 号 訴訟等に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午後2時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。本日は、奥山委員がご欠席との連絡を受けております。また、坂本委員についても急な事情により、欠席との連絡を受けております。

では、まず事務局から報告を求められておりますので、報告をお願いします。

伊東総務課長 本日の議事日程として予定しておりました教委第2号議案「平成25年度教育委員会運営方針について」は、取り下げさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今田委員長 他の委員の方、よろしいですか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第2号議案「平成25年度教育委員会運営方針について」は、そのようにいたします。

次に、会議録の承認を行います。4月9日の会議録の署名者は、西川委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

- 4/23 こども青少年・教育委員会
- 4/25 こども青少年・教育委員会（視察）

それでは、一般報告をさせていただきます。

まず、市会の関係ですが、4月23日にこども青少年・教育委員会が開催されました。検討事項は2件ありまして、「読書活動の推進について」、もう1件が「子どものいじめ防止対策」についてでした。

また、報告事項として3点ございました。「市立中学校における学級編成検討情報の漏えいについて」、2点目が「平成24年度末の通知表の誤記載について」、3点目が「懲戒免職処分取り消し請求事件訴訟の東京高裁判決について」でございます。

さらに、4月25日ですけれども、こども青少年・教育委員会で、視察がございました。浜中学校と慶應義塾横浜初等部、美しが丘西小学校の視察を行いました。

た。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○4/26 若葉台特別支援学校 開校式

(2) 報告事項

○横浜市教育振興基本計画 平成24年度期末振り返りについて

次に、市教委関係、教育委員会関係です。

1つは、4月26日、本日ですけれども、午前中に若葉台特別支援学校の開校式を開催いたしました。私がお挨拶をさせていただきました。

もう1点、横浜市教育振興基本計画の平成24年度期末振り返りについて、まとめさせていただきました。こちらについては所管課から後ほど説明させていただきます。

以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。それでは、質問がなければ、所管課から説明とありました「横浜市教育振興基本計画 平成24年度期末振り返りについて」説明をお願いします。

高倉教育政策
推進等担当部
長

教育政策推進等担当部長の高倉と申します。よろしくお願いたします。

平成22年度から平成26年度までの5か年間の教育政策や取組方法等をまとめた横浜市教育振興基本計画につきましては、第4章「計画の推進にあたって」の中で、毎年度、具体的な事業や取組の目標を明確にするとともに、その達成状況を検証、公表するということになってございます。

本日は、平成24年度の振り返りにつきまして取りまとめをさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

報告は、担当の課長からご説明させていただきます。

上田教育政策
推進課長

教育政策推進課長の上田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料に沿って簡単にご説明させていただきます。

主な取組の達成状況ということで、平成24年度は201の事業がありました。その中からとりわけ重要な15の事業を、まとめさせていただきました。

まず一番上の、「重点施策1 横浜らしい教育の推進」ですけれども、「横浜型小中一貫教育」を推進し、授業力を向上ということであげさせていただきました。

内容としましては、1つ目の丸、「横浜版学習指導要領」に基づいたカリキュラムを全ての小中学校で実施したこと、また2つ目の丸、小中一貫教育推進ブロック全てで合同授業研究会を目標より2年早く行ったこと、さらに3つ目の丸、「横浜市における小中一貫校の基本方針（中間まとめ）」を公表し、方向性を定めたことをあげさせていただきました。また、横浜らしい防災教育のあり方を示した「横浜市防災教育の指針」を策定したことをあげております。

次に、「重点施策2 確かな学力の向上」ですけれども、理科支援員の配置や小中高校が連携した取組により、「理科が好き」と答える子どもが増加したことをあげさせていただきました。

1つ目の丸、理科支援員の配置を目標の100校から150校に配置したこと、2つ目の丸、サイエンスフロンティア高校を初めとした高校と小中学校が連携し、実

験や体験の機会をつくったこと、その結果として、ご覧の表にありますとおり「理科が好き」と答える子どもが年々増加したことが見てとれるようになりました。

次に、「学校の授業は分かりやすい」と答える子どもの増加ですけれども、1つ目の丸、合同授業研究会の実施や授業力向上推進校での研究成果の発信などの取組内容がございました。その達成指標としましては、下の表で「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合を書かせていただきました。また、その下のところで基本問題の正答率について書かせていただきましたが、この正答率につきましては21年度と23年度を比較しますと、23年度の値が低くなっておりませんが、こちらにつきましては今後、学力向上アクションプランに基づいた取組を行い、対応してまいります。

次に、「重点施策3 豊かな心の育成」ですけれども、こちらは一人ひとりに応じたきめ細かい教育を推進し、いじめ・不登校等へも対応するものになります。内容的には、1つ目の丸、「児童支援専任教諭」を210校の小学校に配置したこと、2つ目の丸、全市一斉アンケート調査を実施し、いじめ等の解決に向けて迅速に対応をしたこと、そして3つ目の丸、カウンセラーの派遣を充実させたことを書かせていただきました。

それでは、裏面をご覧くださいと思います。

「重点施策4 健やかな体の育成」ということで、体力向上への取組の継続についてあげさせていただきました。1つ目の丸、「体力向上推進校」を指定し、平成24年度より、全ての小中学校で「体力向上1校1実践運動」を実施したことをあげさせていただきました。

次に、「重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進」ということで、特別支援学校の教育環境を改善したことをあげております。ご覧のように新治特別支援学校を移転し、若葉台特別支援学校を開校したこと、また、特別支援学校のスクールバスを2コース分増車したことをあげさせていただきました。

最後に、「重点施策13 教育環境の整備」ということで、子どものよりよい教育環境を整備するために、エアコンを当初予定の240校から265校に増やして設置をさせていただいたこと、また、青葉区のみしが丘西小学校を平成25年4月1日から開校したことをあげさせていただきました。

最後になりますが、これらの振り返りを踏まえまして、平成25年度に向けた取組ということで、ご覧のような内容を記載をさせていただいております。内容的には、通知表の誤記載等いろいろありましたけれども、市民の皆様からの信頼回復のために、学校と事務局がそれぞれの役割を改めて理解し、校長はより一層主体的な学校運営を行い、事務局はそれを支援するという、また、最後の2行ですけれども、「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、学校と事務局が連携して横浜の教育の質の向上に取り組んでいくということを書かせていただきました。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございましたら、どうぞ。

間野委員

「重点施策4 健やかな体の育成」で、体力向上に向けた「体力向上1校1実践運動」をされていますが、策定時の値が90.1に対して直近の値が89.5、誤差の範囲だとは思いますが、数ポイント下がっているということは、どんな理由が考えられるのでしょうか。

今田委員長

答えられる人、いますか。

間野委員	1年2年ではすぐにそういう成果は出ないということだと思いますが、その取り組み方に、少し工夫の余地が必要かもしれないと思います。
上田教育政策推進課長	申し訳ありません、持ち帰って検討させていただきたいと思います。
今田委員長	私から一ついいですか。既にこの内容については、事前に少し見せてもらって意見も申しあげましたけれども、この後ろの資料に重点施策が1から14までありますが、この中で、特に今後いろいろと説明をしていく中で、教育委員会としての売りというか、そういったものは主な取組の達成状況、1ページ、2ページに全部網羅されているということですか。後ろのほうの中にもいろいろ、この部分は説明したいという部分がありはしませんか。ありはしませんか、と言うと何ですが。
高倉教育政策推進等担当部長	特に平成24年度を取組としましては、5ページの重点施策6をご覧ください。特色ある高校づくりの中の3番目の項目ですが、サイエンスフロンティア高校につきましては、そちらにありますとおり研究者を招いた講座等を回数多く実施したということ、あるいは横浜市立大学への特別入学枠進学者を5名選抜したといったことがございまして、国等からも大変注目されているということで大きな成果を上げているというふうに考えております。
今田委員長	1年間の振り返りですが、他になれば、よろしいですか。西川先生、何かありますか。
西川委員	25年度に向けてというところであるんですが、「通知表の誤記載等に関する対応など、組織運営のあり方を改めて考えさせられる事案がありました」、とありますが、具体的な取組でぜひとも誤記載ゼロを目指して頑張っていたいただきたいと思っております。
今田委員長	これは教育政策推進課がまとめていますけれども、この辺りのところになると、指導部のほうの討論になりますか。
入内嶋指導部長	今、西川委員からご指摘がございましたように、誤記載についてはやはり繰り返されるところもございまして、通知表のあり方も含めましてもう一度、指導部が中心となって取り組んでいきたいと思っております。それから、もう1つは方面別事務所の所長を中心に各学校を回っていただいておりますので、現場の声も聞きながら制度を見直していきたいと思っております。
今田委員長	よろしいですか。報告に関してはこれでよろしいでしょうか。 私のほうから1つ、報告事項ということで、国のほうで教育再生実行会議の第1次提言が出て、道德教育の充実に関する懇談会が設けられました。全国で18名程度で、私もそのメンバーの一員に加えていただいたんですが、第1回目が4月4日に、第2回目が4月24日にありました。会議の内容としては、いじめの問題を契機に、より本質的な解決に向けていろいろな取組をしていくということの中の1つとして、道德教育の抜本的な充実を図ろうではないかという趣旨のものです。議論の中で、1つ目としてはこころのノートの内容、その改訂を進めていく上での方向性について、2つ目としては教員の指導力、ノートができて、それ

を教えていく先生方の指導力の向上をどうやっていくのか、3つ目としては、道徳の教科化、これはまたいろいろと意見や課題があるようですけれども、その辺りを議論する会議が2回ありました。

横浜の場合も、道徳が教科になっていない部分について、年間35時間の中で、それをうまく生かしていくというのが難しいところですが、いじめの問題が起点というわけではないんですけれども、本質的にはやはり道徳教育というものが、ある意味でしっかりなされていると、そういういじめの問題なんかもまた違う展開になるのかなということ、今いろいろ議論をしているところです。

そういう意味で、私も方面の所長さん方にまたいろんな知恵をお借りして、どういう格好が望ましいのかなということも議論して、逐次また状況を教育長にも報告しますけれども、一応方向としては年内は議論をして、来年の4月から新しいものをつくっていかうということのようですけれども、そのような会議が2回ありました。また折に触れてご報告をさせていただきます。以上です。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。

教委第5号議案「平成25年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出について」は、予算・条例など事前に公開することにより、議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、また教委報第2号「訴訟等に関する臨時代理報告について」は訴訟案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第5号議案、教委報第2号は、非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

伊東総務課長

4月16日に個人1名から、市立小学校校舎の増築工事に関する請願書が提出されました。この請願書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答させていただきます。

それから、次回の教育委員会の定例会は、5月7日、火曜日の午後2時30分から開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会の定例会は、5月7日、火曜日の午後2時30分から開催する予定です。別途、通知しますのでご確認ください。

それでは審議に入ります。

教委第3号議案「横浜市立学校管理運営規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について」、それから教委第4号議案「平成26年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について」は、内容が関連する案件であるため、一括して審議します。所管課から、まとめて説明をお願いします。

高橋指導部担当部長

指導部担当部長、高橋でございます。

高橋高校教育課長

高校教育課長、高橋でございます。

高橋指導部担

それでは、第3号議案と第4号議案についてご説明をさせていただきます。

当部長

例年でございますけれども、神奈川県下の公立高校につきましては、翌年度、平成26年度の入学者選抜の手續が、5月早々になりますとスタートをいたします。この第3号議案、第4号議案につきましては、その入学者選抜の手續を行うために、必要な規則等の改正をお願いするものでございます。

第3号議案につきましては、入学者選抜に向けて必要になります横浜市立高校の課程の変更ですとか、通学区域の設定変更について関係規則を改正させていただこうとするものでございます。また、第4号議案につきましては、その入学者選抜の具体的な手續について定めてまいります要綱、これの決定をいただこうという内容でございます。

それでは、具体的な内容を、担当課長よりご説明申し上げます。

高橋高校教育課長

それでは、まず第3号議案「横浜市立学校管理運営規則及び横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について」、ご説明申し上げます。

お手元の議案書を1枚おめくりいただきますと、2ページに提案理由がございます。

まず、横浜商業高等学校に、平成26年4月に設置予定のスポーツマネジメント科の設置、及び横浜市立桜丘高等学校の単位制による全日制の課程の廃止、並びに横浜商業高等学校の国際学科及び横浜市立戸塚高等学校普通科の通学区域の変更に伴って、管理運営に関する規則及び通学区域規則の一部を改正していただきたいということでございます。

今申し上げたように、横浜商業高等学校にスポーツマネジメント科を設置いたします。また、桜丘高校は、現在3年生が単位制による全日制の課程で入学した生徒でございますが、来年の3月に単位制で入学した生徒が全て卒業いたしますので、単位制による全日制の課程を廃止いたします。

6ページ、別表、管理運営規則の新旧対照表をご覧ください。

今回の一部改正は別表の改正だけでございます。現在の管理運営規則は、横浜商業高校の欄に全日制の課程で商業科と国際学科だけになっておりますが、改正案のほうでは、全日制の課程のところにも大きく商業に関する学科といたしまして、その中に商業科とスポーツマネジメント科を追加するものでございます。

また、現在、桜丘高等学校のほうに単位制による全日制の課程の普通科が記載されておりますが、改正案では、それを廃止しております。

管理運営規則に関しては、以上の改正点だけでございます。

続きまして、通学区域規則の改正についてご説明申し上げます。

今申し上げた、横浜商業高校に新たに設置するスポーツマネジメント科につきましては、専門学科であり、また県内唯一の学科であることもあり、全県から幅広く生徒が入学しやすくなるよう通学区域を県内全域といたします。なお、県立、川崎市立の専門学科高校も全て県内全域となっております。

また、これまで通学区域を横浜市内としておりました横浜商業高校の国際学科につきましても、同じく1クラス募集の専門学科でございますので、通学区域を県内全域といたします。これによりまして横浜市立高校においても、専門学科は全て県内全域の学区となります。

次に、戸塚高校の普通科、音楽コースにつきましては普通科であることから、横浜市内を通学区域とし、学区外からの入学許可の限度を30%といたします。

以上のことを反映して、通学区域規則を改正いたします。

お手元の7ページから新旧対照表がございますが、先に8ページの別表、第4条関係というところをご覧ください。

第4条というのは就学の特例ということで、学区外からのパーセントを定めて

いるものでございますが、この表に載っている高校は全て横浜市内の学区とする高校でございます。従いまして、この表に記載されていない高校につきましては、県内全域の高校となります。

現行で横浜商業高校の全日制の課程、国際学科というのが記載されておりますが、こちらを今度は県内全域といたしますので、改正案では横浜商業高校の全てが県内全域となることから、そちらが削除されております。また、桜丘高校の単位制による全日制の課程の普通科も、先ほどの管理運営規則の改正に伴って削除されております。また、戸塚高校の普通科につきましては、普通科の一般コースは学区外からの特例が8%でございますが、その改正案の括弧にございますように音楽コースは30%といたします。

以上、管理運営規則及び通学区域の改正でございます。

では続きまして、第4号議案、「平成26年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について」ご説明申し上げます。

お手元の議案書をおめくりいただきますと2ページ、提案理由でございますが、お読みいただければと思います。

3ページから選抜要綱になります。

こちらの選抜要綱は、神奈川県教育委員会が作成しております神奈川県立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱をもとに、横浜市立高等学校に関する課程学科等に関する記載内容を整理したものでございます。制度、日程につきましては、県内の公立高等学校が全て同様に決められております。

それでは、平成25年度からの変更点を中心に要点のみご説明申し上げます。主な変更点は3点でございます。

第一に、新たに設置する専門学校及び専門コースに関する記載でございます。先ほど管理運営規則、通学区域規則でご説明申し上げたように、新たに募集を行う横浜商業高等学校スポーツマネジメント科及び戸塚高校音楽コースに関する記載内容でございます。

3ページ、募集の区分の表の欄の学校名のところでございますが、横浜商業高等学校のところにスポーツマネジメント科を新たに設置しております。また同じく、その単位制による全日制の課程、普通科の学校名のところに、戸塚高等学校の後ろに括弧して一般コース及び音楽コースを追加しております。

この両校にかかわりまして、4ページ、「6 志願」の欄の項目のイとウでございます。

まず、イのところ、戸塚高校普通科の一般コース及び音楽コースについては第2希望を記載することができる。また、ウにつきましては、商業に関する学科同士でございますので、商業科及びスポーツマネジメント科は、第2希望を志願することができるという記載が追加されております。

次に、大きな変更点2点目は、日程でございます。日程は、県内全て同じ日程でございます。主な日程のみ読み上げます。

まず、4ページ、募集期間の表でございます。共通選抜の募集期間は、平成26年1月29日から31日まででございます。定通分割選抜の募集期間は、平成26年3月3日から4日でございます。

次に、5ページの下の方に、「10 検査等の期日」という部分がございます。

「(1) 共通選抜」につきましては、学力検査の期日は平成26年2月14日、面接は同2月の17日、18日でございます。また、特色検査はそこに記載されているとおりでございます。共通選抜の合格発表は2月27日でございます。定通分割選抜の学力検査は平成26年3月11日、面接は同じ11日及び12日といたします。特色

検査はそこに記載されているとおりで、合格発表は3月18日でございます。

6ページから、二次募集等の日程等が記載されておりますが、こちらはご覧いただければと思います。

最後に、7ページのローマ数字Ⅱのところでございますが、昨年度まで横浜市立高等学校別科と記載しておりましたが、別科は1校だけでございますので、今年度の要綱から、「横浜市立横浜商業高等学校別科」と学校名を明記いたしました。これが3つ目の変更点でございます。

以上、3点が変更点でございます。第3号議案、第4号議案、あわせてよろしくご審議のほどお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたら、どうぞ。

では、私のほうで一つ。今さら聞くのも恥ずかしいのですが、この桜丘高等学校の中で、「単位制による全日制の課程」を「全日制の課程」という格好で改めるとありますが、分かりやすく言うと、どういう感じになりますか。

高橋高校教育課長

23年度の入試から桜丘高校は学年制、つまり学年の区分による教育課程に変更いたしました。高校の場合は、入学年度の募集課程は全てずっと卒業まで続きます。22年度までの入学生は、単位制による教育課程で入学しております。現在の3年生がその単位制による教育課程でございますので、単位制による入学生徒が卒業する来年の3月31日をもって単位制の生徒が全ていなくなりまして、学年制の生徒だけになりますので、課程を削除するというところでございます。

今田委員長

あと戸塚高校の音楽コースですが、先ほど説明があったように、市内と神奈川県内全域をエリアとする区別はここには出てこないんですね。

高橋高校教育課長

8ページの通学区規則の別表は、市内学区の学校のみを載せて、そこが学区外から何パーセントを募集するという表になっておりますので、この表に載っていない学校は全て全県学区ということになります。

今田委員長

それは、この改正案の第2条の第2項で読めるのですか。

高橋高校教育課長

そうです。第2条のところが、今まで専門学科で、国際学科だけが市内学区でございましたので、現行のほうで学区の第2条の第1項に国際学科の横浜市内全域ということで記載されていたのですが、それが削除されます。従いまして、現行で、第2項で全県学区を全日制の課程のうち商業科、と記載していたのですが、改正案では、専門学科が全て全県学区になりますことから、普通科を除く、という表現に変更しております。

今田委員長

説明を聞くと、そういうこと分かりますが、ぱっと見たときに少し分かりにくい気がします。まあそれは皆さんそれぞれの見方があるでしょうけど。他に、何かありますか。よろしいですか。

それでは、ご意見がなければ、教委第3号議案、教委第4号議案については、それぞれ原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、それぞれ原案のとおり承認します。ご苦労さまでした。

以上で、公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから、何かございますか。よろしいですか。

それでは、ご意見等がなければ、非公開案件の審議に移ります。
傍聴の方はご退席願います。

<関係者以外退出>

<削除>

今田委員長

本日の案件は以上です。

これで本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後3時2分]